

令和3年度ひたちなか市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度ひたちなか市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度ひたちなか市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量中、(4)主要な建設改良事業 ひたちなか市水道事業 事業費「5,262,310千円」を「4,778,249千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	3,874,928千円	69,443千円	3,944,371千円
第1項 営業収益	3,493,084千円	44,627千円	3,537,711千円
第2項 営業外収益	381,843千円	24,816千円	406,659千円
	支 出		
第1款 水道事業費	3,852,380千円	△238,574千円	3,613,806千円
第1項 営業費用	3,574,835千円	△229,374千円	3,345,461千円
第2項 営業外費用	245,814千円	△9,200千円	236,614千円

第4条 予算第4条本文括弧書中、不足する額「914,459千円」を「2,060,070千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「397,769千円」を「441,502千円、過年度分損益勘定留保資金 34,590千円」に、当年度分損益勘定留保資金「516,690千円」を「1,583,978千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	5,157,346千円	△1,636,994千円	3,520,352千円
第1項 企業債	4,840,200千円	△1,480,900千円	3,359,300千円
第3項 他会計負担金	14,691千円	△7,026千円	7,665千円
第4項 工事分担金	290,386千円	△144,004千円	146,382千円
第8項 国庫支出金	11,297千円	△5,064千円	6,233千円
	支 出		
第1款 資本的支出	6,071,805千円	△491,383千円	5,580,422千円
第1項 建設改良費	5,274,207千円	△484,061千円	4,790,146千円
第8項 国庫補助金返還金	7,322千円	△7,322千円	0千円

第5条 予算第6条中、ひたちなか市上水道事業の限度額「4,840,200千円」を「3,359,300千円」に改める。

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	390,222千円	△21,859千円	368,363千円

第7条 予算第10条を次のように改める。

(他会計からの補助金)

第10条 児童手当に要する経費を2,734千円、新型コロナウイルス対策に要する経費を935千円として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,669千円である。

第8条 予算第11条に定めたたな卸資産の購入限度額「56,184千円」を「43,067千円」に改める。

令和4年 3月 2日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和4年 3月 日 議決